


令和2年度 専門実務課程

法令実務B（応用）^②

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「法令実務B（応用）^②」と題した研修を下記のとおり開催します。

この研修では、法務事務（条例又は規則の改正事務等）について1年以上の実務経験を有する職員又は法令実務A（基礎）の修了者を対象として、行政法その他法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等を通じて、市町村における政策実現のための応用的な法務能力を身に付けます。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

日程 令和2年11月10日(火)～11月20日(金)（11日間）

申込期限 令和2年8月3日(月)

対象 市区町村職員 中堅職員以上
 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について1年以上の実務経験を有する職員又は法令実務A（基礎）の修了者を対象とします。

定員 50名

経費 16,600円
 食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。

申込方法 当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込を希望する科目を選択し、「電子申込」で申し込んでください。（「電子申込」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送信してください。）

場所 市町村職員中央研修所 通称：市町村アカデミー

問合せ先 

市町村職員中央研修所 研修部 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

TEL 043-276-3126 FAX 043-276-8484 URL <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

11月10日 火

13:30 - 15:00

受付

15:30 -

オリエンテーション・開講式

11月11日 水

9:00 - 12:00 **講義**

憲法と地方自治

中央大学大学院法務研究科教授
 安念 潤司 氏

憲法の意義、立憲主義、憲法における地方自治制度の保障、地方公共団体の条例制定権等について学びます。

13:00 - 17:00 **講義**

行政法の要点 I

慶應義塾大学大学院法務研究科教授
 橋本 博之 氏

法律による行政の原理、行政行為、行政指導、国家賠償、行政代執行等に関する講義を通じ、行政法の基本原理、行政の行為形式、行政法上の一般的制度等について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**

課題演習

数人の演習班に分かれ、自治体法務に係る課題等についてグループ討議を行います。

11月12日 木

9:00 - 12:00 **講義**

法令実務の現状

内閣法制局第一部参事官
 松谷 朗 氏

内閣法制局における法令審査事務等について学び、条例等の制定、改正等事務の参考とします。

13:00 - 15:35 **講義**

行政法の要点 II

東京大学大学院法学政治学研究科教授
 斎藤 誠 氏

地方自治法等に関する講義を通じ、地方公共団体の組織及び運営に関する事項について学びます。

15:50 - 17:45 **討議**

課題演習

数人の演習班に分かれ、法制執務に係る課題等についてグループ討議を行います。

11月13日 金

9:00 - 14:10 **講義**
法制執務の要点

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務について学びます。

14:25 - 17:00 **討議**
法制執務の要点

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**
課題演習

数人の演習班に分かれ、法制執務に係る課題等についてグループ討議を行います。

11月16日 月

9:00 - 17:00 **講義**
条例づくりの基本

九州大学大学院法学研究院教授
田中 孝男 氏

立法事実を踏まえた条例づくりの基本について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**
課題演習

数人の演習班に分かれ、条例づくりに係る課題等についてグループ討議を行います。

11月17日 火

9:00 - 15:55 **講義・演習**
条例づくりの基本

徳島県小松島市法務監、弁護士
中村 健人 氏
株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

立法事実を踏まえた条例づくりの基本について学んだ上で、具体的な課題について条例案作成等に係る演習を行います。

16:10 - 17:45 **発表・講評**
課題演習

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

講師から出題された課題について、班ごとに対応案を発表し、講師による講評等を受けます。

11月18日 水

9:00 - 14:10 **講義・演習**
訴訟事務の要点

徳島県小松島市法務監、弁護士
中村 健人 氏

地方公共団体が訴訟の当事者となる場合に備え、民事事件、行政事件等に関する基本的な知識を身に付けます。

14:25 - 17:00 **討議**
課題演習

徳島県小松島市法務監、弁護士
中村 健人 氏

「条例づくりの基本」の講師から出題された課題について、訴訟事務の視点からの検討も加えながら、引き続きグループ討議を行います。

17:00 - 17:45 **討議**
課題演習

数人の演習班に分かれ、条例づくりに係る課題等についてグループ討議を行います。



11月19日木

9:00 - 12:00 講義・演習

実践リーガルライティング

徳島県小松島市法務監、弁護士
中村 健人 氏

行政法に関連した事例についての論述問題を解くこと等を通じ、法的な文書の書き方の基本を身に付けます。

13:00 - 17:45 発表・講評

課題演習

徳島県小松島市法務監、弁護士
中村 健人 氏

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

講師から出題された課題について、班ごとに対応案を発表し、講師による講評等を受けます。

11月20日金

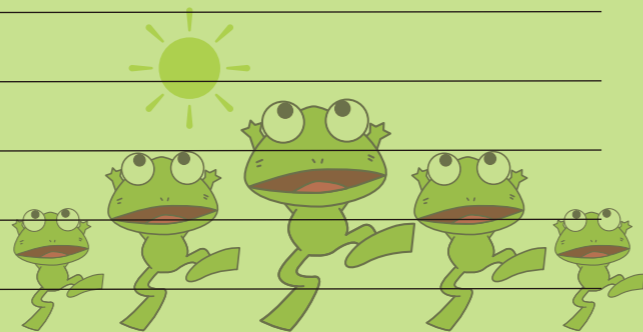
9:00 - 12:00

自治体法務検定

自治体法務における自己の知識水準を把握して今後の学習につなげていくことを目的に、自治体法務検定を受けます。

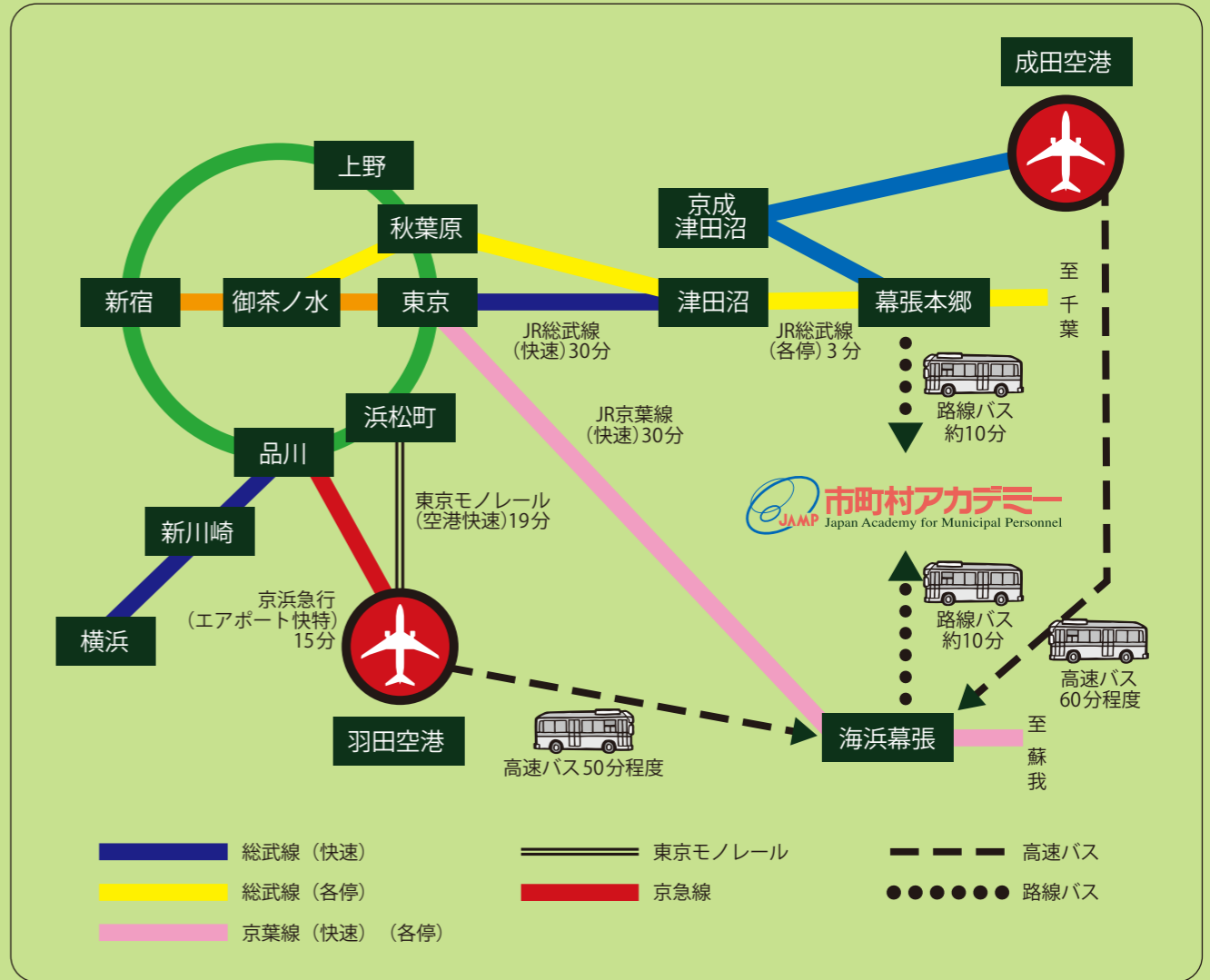
12:10 -
修了式

M E M O



A C C E S S

品川	JR横須賀線・総武線39分	津田沼 (乗換え)	JR総武線 (各停) 3分
上野	JR山手線、京浜東北線4分	秋葉原 (乗換え)	JR総武線 (各停) 41分
新宿	JR中央線 (快速) 11分	御茶ノ水 (乗換え)	JR総武線 (各停) 43分
東京	JR総武線 (快速) 30分	津田沼 (乗換え)	JR総武線 (各停) 3分
幕張本郷	京成本線 (特急) 41分	京成津田沼 (乗換え)	京成千葉線2分
羽田空港(第1・2ビル)	京急空港線 (エアポート快特) 15分	品川 (乗換え)	JR横須賀線・総武線39分
津田沼	JR山手線・京浜東北線10分	秋葉原 (乗換え)	JR総武線 (各停) 41分
幕張本郷	東京モノレール (空港快速) 19分	浜松町 (乗換え)	JR山手線・京浜東北線5分
海浜幕張	東京モノレール (空港快速) 19分	東京 (乗換え)	JR京葉線 (快速) 30分
市町村アカデミー	路線バス 約10分	タクシー 約5分 (徒歩25分)	



——— 総武線 (快速) ——— 東京モノレール - - - - 高速バス
——— 総武線 (各停) ——— 京急線 ●●●●● 路線バス
——— 京葉線 (快速) (各停)